

## 新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 2月7日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更を以下のとおり発表しました。

●第4段階（再開初期）へ移行（2月9日（水）5時より）

アリカ州ヘネラル・ラゴス市

●第3段階（準備期）へ移行（2月9日（水）5時より）

タラパカ州カミニャ市

●第2段階（移行期）へ後退（2月9日（水）5時より）

アントファガスタ州タルタル市

コキンボ州サラマンカ市、ラ・セレナ市、コキンボ市

バルパライソ州カルタヘナ市、ロス・アンデス市

ニュブレ州チジャン市、チジャン・ビエホ市

アラウカニア州プエルト・サアベドラ市、テムコ市、パドレ・ラス・カサス

市

ロス・リオス州バルディビア市、マリキナ市

ロス・ラゴス州パレナ市、フタレフ市、ケジョン市、チャイテン市

アイセン州グアイテカス市、オイギンス市、アイセン市、シスネス市

2 2月7日時点で、チリ国内では2,405,672名（死亡者40,060名）の新型コロナウイルス感染者が確認されています。義務的自宅待機措置が求められる際は、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

・チリ保健省（チリにおける新型コロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

・新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

・チリ政府（新型コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

- ・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・当館ホームページ

[https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)